

福祉国家の価値体系

武 藤 光 朗

I 福祉国家のイデアル・ティプス

「福祉国家」は現代の流行語の一つであるが、すべての流行語がそうであるように、情緒的に使われることが多く、その概念的意味は必ずしもはっきりしてはいない。この言葉が広く使われるようになったのは第2次大戦以後のことであるが、それは、戦前から戦後にかけて北西欧諸国の社会の現実に行った歴史的変化に対する反省の結果であるように思う。とくに1950年代の北西欧諸国の社会の現実には、人間的諸目標への接近傾向と、これに対する国家のコミットメントの増大傾向が顕著であった。こうした傾向を経験した眼で、過去の古典的な自由放任の社会とくらべて見たとき、そこには何か新しい言葉でなければ表現できないような新しい歴史的現実が現われてきている。そういった意識が、こうした言葉を広く流行させる心理的背景となったのではないかと思う。そのさい、とくに「福祉国家」というのは、そうした人間的諸目標への接近傾向のなかで国家の引受ける役割がますます大きくなっているという事実に着目した結果であろう。「混合体制」「国家独占資本主義」「経営者国家」などの用語では、そうした人間的諸目標への接近傾向が言いあらわされないし、また「人民資本主義」「福祉社会」ないし「ゆたかな社会」では、国家の役割が見落されるおそれがある。「福祉国家」についてのG. ミュルダールの要約的叙述は、この間の事情を示している。――「過去半世紀間に、西欧的世界のすべての富んだ国々では、国家は民主的福祉国家となり、経済発展、完全雇用、青年にとっての機会均等、社会保障、そしてすべての地域と社会階層の人びとに対して、所得だけでなく栄養、住宅、健康および教育に関しても、最低水準を守るという広範な

目標に、かなり公然とコミットするようになっていく¹⁾。」

だから福祉国家の概念は、過去半世紀ぐらいの北西欧諸国の社会の現実にあらわれた人間的諸目標への接近傾向と、これに対する国家のコミットメントの増大傾向を、抽象してつくりあげたイデアル・ティプスとして考えるほかはないであろう。もちろん、そのようなイデアル・ティプスとしての福祉国家は、北西欧諸国のどの国をとっても、そのまま実在するわけではない。それらの国々の社会の現実のなかには、そうしたイデアル・ティプスでは割切れないさまざまな要素が含まれていることはいまでもない。だから福祉国家の概念をわれわれの思想上の用具として使う根拠は、一つには、これをイデアル・ティプスとして適用することによって、これらの国々の社会の現実をよりよく理解できると期待されるからである。たとえば、資本主義、社会主義という伝統的なイデアル・ティプスだけでは、これらの国々の社会の現実を十分に理解することはできないであろう。これらの国々では産業の私的所有が支配的であり、大部分の生産が市場めあてにおこなわれ、古い階級区分がまだ残っている。そのかぎりではこれらの国々の社会は資本主義的である。しかし市場の諸勢力が、労働と生産の全分野においてではないが、ある種の戦略上決定的な部門では中央の計画にしたがわせられている。そのかぎりではそれは非資本主義的である。また国民所得の分配が政治的決定に依存するところが大きくなり、市場の諸力の自動的な帰結ではなくなっているかぎりでは、やはり非資本主義的である。そして所得の分配が平等化される傾向にあり、多くの産業部門が社会

1) Gunnar Myrdal, *Beyond the Welfare State*, 1958, p. 45. 北川一雄監訳『福祉国家を越えて』63頁。

化され、国民の最低生活水準と社会福祉的なクッションが用意され、さまざまな部分的計画化が社会主義の伝統的な諸目的に向けられているという点では、それは社会主義的でもある。要するに、資本主義や社会主義というような伝統的なイデアル・タイプだけでは、新しい現実の重要な特徴を理解することができないのである²⁾。福祉国家のイデアル・タイプは、そうした新しい現実の特徴をよりよく理解するためのツールとして有効であることを期待されている。

しかし、それだけではない。福祉国家のイデアル・タイプは、多くの国々の社会の目標として、未来に向かって社会の現実をうごかす動機としてはたらくことをも期待されている。「福祉国家は、いまのところ、まだどこにも実現されてはおらず、ひきつづき生成過程にある」とミュルダールも言っている。たしかに北西欧諸国でも、福祉国家のイデアル・タイプは社会のめざす目標として受け容れられており、アジア、アフリカ、中南米などの発展途上にある多くの国々では、国際的デモンストレーション効果によって福祉国家のイデアル・タイプが伝達され、それが現実理解のツールとしてよりは、社会が意識的計画的に実現すべき目標として追求される傾向が強い。日本の場合も、諸政党の政策綱領や一般の用語法では、社会の目標としての意味で使われている場合が多いように思う。

しかし現実理解のツールとしてであれ、現実を動機づける目標としてであれ、福祉国家のイデアル・タイプは、それが効果的であるためには、論理的にコンシステントな機能連関を内にもつ具体的な思想像に形成されていなければならない。しかし最初に指摘したように、今までのところ、まさにそうした思想的作業が十分にはおこなわれていないのである。

福祉国家という概念の発想の機縁となったのは、北西欧諸国の社会の現実にあられた人間的諸目標への接近傾向と、これに対する国家のコミット

メントの増大傾向であるが、そうした傾向の極限に想定される福祉国家のイデアル・タイプは、どのような機能的体系をもつ社会なのであろうか。パーソンズ学派的用語法でいえば、そうした福祉国家の社会体系が出現するためには、社会の価値体系のなかで人間的諸目標に対する評価が高まり、それが「動機づけまたは文化体系」(motivational or cultural system)を媒介として「政治体系」(polity)、「経済体系」(economy)、「統合または制度的体系」(integrative or institutional system)と結びつき、それぞれの機能的下位体系(functional subsystem)を、人間的諸目標を中心とする価値体系へとコミットさせていくことが必要であろう³⁾。福祉国家のイデアル・タイプは、こうした人間的諸目標中心の価値体系への各下位社会体系のコミットメントの機能様態によって特徴づけられるものと思われるが、その機能様態の特徴を主として価値体系の側から瞥見しようと試みるのが、本稿の意図である⁴⁾。

II 中心的価値としての社会的福祉

福祉国家のイデアル・タイプが、北西欧諸国の社会の現実にあられた人間的諸目標への接近傾向と、これに対する国家のコミットメントの増大傾向の極限概念として考えられるとすれば、そこには少なくとも二つの本質的構成要素が含まれている。一つは人間的諸目標への接近であり、他はこれに対する国家のコミットメントである。

しかしミュルダールも指摘するように、これらの国々の社会に人間的諸目標への接近傾向が事実上あらわれたのは、国家の意識的な計画にもとづいてそうだったのではない。生活水準の向上や完全雇用にしても、社会保障の拡充や所得再分配にしても、これらの人間的諸目標への接近過程は、

3) Cf., Talcott Parsons & Neil J. Smelser, *Economy and Society*, 1956. 富永健一訳『経済と社会』(岩波現代叢書)

T. Parsons, R. F. Bales & E. A. Shils, *Working Papers in the Theory of Action*, 1953.

4) 筆者の旧稿「福祉国家の前提条件」(武藤・加藤寛編『日本福祉国家の条件』所収)では福祉国家の問題を主として歴史的形成過程の面から考察したのに対して、本稿ではこれを社会理論的に取扱うことを試みてみた。

2) Cf., C. A. R. Crosland, *The Future of Socialism*, 1956, Chap. III. "Is this still Capitalism?" 関嘉彦監訳『福祉国家の将来I』84頁以下参照。

その時々、の緊急事態やさまざまな利益団体の要求に促されて、国家が、その都度、19世紀的な市場過程に干渉した結果が累積されて生れた帰結にはかならない⁵⁾。

しかし、そうした偶発的な因果作用の累積的過程を通じて国家のコミットメントが増大してきたということは、これらの国々の社会の関心のバランスが、これらの人間的諸目標にますます大きく傾いてきたことを示している。少なくともこれらの国々の代議制デモクラシーのもとで、社会のさまざまな脈絡での意志が国家機能に反映されるかぎりでは、そうである。言いかえれば、そこには社会の価値体系にある種の変化が起り、そうした人間的諸目標の相関態である社会的福祉 (social welfare) が社会の中心的価値として評価され、これに対する国家のコミットメントがそれぞれの国の政治体系を通じて促進されてきたものと見る事ができよう⁶⁾。

ひろく知られているように、W. W. ロストウは、経済的成熟期に達した社会では、次の三つの目標の選択が社会の現実的な問題となってくると言っている。

(1) 対外的な勢力拡張、すなわち増大した資源を軍事政策と対外政策にふりむけること。

(2) 福祉国家の実現、すなわち、自由市場機構によっては達成されなかった人間的諸目標に到達するために、国家機能を意識的計画的にはたらかせること。そこでは産出高の増加や私企業部門における刺激よりも、経済変動にともなう苦痛の緩和、社会保障の拡大、所得の再分配、そして苛酷な生活状態の一般的緩和のほうに優先的な考慮がはられるようになる。

(3) 市場機構を通じての消費水準の自然的な拡大。

だからロストウ的にいえば、過去半世紀を通じて北西欧諸国の社会は、これら競合する諸目標のうち、(2)の福祉国家の道、すなわち人間的諸目標の実現への国家のコミットメントの方向を選択

したわけである⁷⁾。

こうして、過去半世紀を通じて北西欧諸国の社会の価値体系では人間的諸目標の相関態としての社会的福祉が中心的価値として評価されるようになり、それが社会の動機づけの体系を媒介として政治体系に目標を賦与し、国家権力の機能を方向づけるようになっていく。しかしそれだけではなく、各下位社会体系は相互に機能的に関連しあっているから、価値体系の変化は、政治体系だけではなく経済体系や統合体系の機能方向をも変えずにはおかない。すなわちそこでは、目的合理的な考慮にもとづく手段の調達過程としての経済体系も、社会のさまざまな脈絡での協力関係を制度化する統合または制度的体系も、それぞれ社会的福祉を目的とする方向に機能するよう動機づけられることになる。そして、そのように方向づけられた政治体系、経済体系、統合体系の各々は相互に作用しあいながら、逆に社会的福祉を目的とする社会的行為の動機づけを強め、価値体系における社会的福祉への評価をいっそう高めていく。パーソンズ学派的に言えば、これらの各下位社会体系は相互に投入・産出^{インプット・アウトプット}の関係を保ちながら、社会的福祉を中心的価値とする価値体系へのコミットメントを増大させていくのである。たとえば、動機づけの体系からは社会的福祉を目的とする行為者の動機づけが他の三つの体系に産出され、政治体系からは、そうした動機づけの投入にもとづき社会的福祉の実現をめざして社会諸力を動員する権力の機能が、他の三つの体系に産出される。そして経済体系からは社会的福祉実現の手段としての生産力が、そして統合体系からは社会的福祉を具体化するためのさまざまな制度化が、それぞれ他の三つの体系に向かって産出される。福祉国家のイデアル・ティプスは、こうした各下位社会体系間の機能的連関がつりあい (matching) を保ち

5) Myrdal, op. cit., pp. 45 ff.

6) 社会的福祉の概念については前記旧稿、6—10頁を参照されたい。

7) Cf., W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth*, 1960, pp. 73—4. 木村・久保・村上訳『経済成長の諸段階』99—101頁。ただし、ロストウはここで第1の選択目標すなわち対外的な権力の国民的追求をも「広義の welfare」に含めて考えているが、本稿でいう welfare はむしろロストウが第2の選択目標としてあげた「人間的・社会的諸目標」(human and social objectives) に該当する。

ながら、社会的福祉を中心とする価値体系へのコミットメントの度を高めていく場合の極限の状態として表象することができるであろう⁸⁾。

次に、このような福祉国家のイデアル・タイプにおける各下位社会体系の機能的連関がどのような具体的態様を示すかを知るためのケース・スタディとして、このイデアル・タイプに事実上もっとも接近していると見なされている北欧諸国の実例を考察することにしたい。

III 一つのケース・スタディ ——北欧的価値体系

北欧諸国における社会的行動の動機づけを歴史的に特徴づけてきたのは、個人の自発的意志にもとづく社会的連帯への志向が強いということである。

まず歴史的にみて、北欧諸国の農漁村コミュニティには社会的連帯と自治の慣習が早くから培われていた。国土にくらべて人口が少く、人びとが一致結束してきびしい自然を開発しなければならなかったという環境のせいでもあろう。しかも北欧各国民は宗教的、文化的、人種的に等質的であり、内部に深刻な対立を経験しないですんだということもあろう。また、ヨーロッパ中心部から遠くはなれていたため、専制君主の中央権力が比較的に弱く、しかも人口にくらべて広い国土に中小自営農漁民を中心とする地方コミュニティが散在していたため、各々のコミュニティは自ら守り、

自ら治めることを余儀なくされ、そこから社会的連帯の意識と慣習が生れたということもあるであろう⁹⁾。しかしここでは、こうした社会的行動の動機づけの北欧の特徴と北欧プロテスタンチズムとの適合的関連に注目し、そこに北欧諸国における価値体系と社会体系との結びつきの具体的態様を探る手がかりを見いだしたいと思う。

北欧諸国民は伝統的にルーテル派に属している。しかし北欧諸国民の場合、1520年代から伝来したプロテスタンチズムは、西欧諸国民の場合のように王権に対する市民的反抗の原理としてよりは、むしろ王権そのものの内面的指導原理として導入されたように見える。スウェーデンでは、プロテスタンチズムはデンマークの支配に対するグスタヴ1世の独立運動の精神的支柱としてとり入れられ、すでに1523年にはルーテル派国教会が設立されている。デンマークでも1549年にはすでにルーテル派の国教会が存在しており、1660年以降は国王がその長となっている。こうして最初から王権と結びついていた北欧のプロテスタンチズムは、王権そのものを開明化し、その専制的圧力を内面的に緩和し、その後の民主的諸改革に対して妥協的に道をあけさせるという影響をあたえたように見える¹⁰⁾。

19世紀になって北欧のプロテスタンチズムも、啓蒙主義から自由主義、そしてロマンチズムへの道をたどったが、その間、二つの対照的な宗教的動機づけが北欧の社会にあたえられたことに注意したい。一つはグルントヴィ (Nicolai Frederik Severin Grundtvig, 1783—1872) の宗教運動に見られるような、外向的な国民的団結への動機づけであり、他は、キェルケゴール (Søren Kierkegaard, 1813—1855) の内面的な思索が示しているように、個人の孤独な内面性をどこまでも掘りさげていくという動機づけである¹¹⁾。

グルントヴィの宗教運動は、19世紀を通じてデ

8) Parsons, *Economy and Society*, pp. 52—3, 邦訳書 I, 82—3 頁参照。なお同書の訳者富永健一氏が「社会開発のための基礎理論」(『中央公論』昭和40年3月号所収)のなかで、パーソンズ学派的方法にしたがって経済成長と社会の成長とを循環的相互依存関係でとらえ、その間のバランスの必要を強調しているのは非常に示唆的であるが、本稿の主題に関連して考えれば、同氏自身も自問しているように、その「バランスの基準」を何に求めるかが問題であろう。富永氏は「欲求のハイラーキーとその循環の仮説」を参照することによってこの問いに答えようとしているように解されるが、社会の近代化にともなう価値体系の secularization の傾向は、この仮説によってどう説明されるのであろうか。いずれにしても「経済開発」と「社会開発」のバランスの基準を求めるためには、その社会の価値体系への参照が必要であり、「欲望のハイラーキーとその循環の仮説」は、その社会の価値体系の歴史的変化の実証的研究によって検証されなければならないのではないか。

9) Cf., *Perspective on Labour Conditions in Sweden*, ed. by Swedish Employers' Confederation, 1962, pp. 7—8.

10) Cf., *Facts about Sweden*, ed. by Swedish Institute, 1962, "Religion," reprint from Denmark, ed. by Ministry of Foreign Affairs, 1961.

ンマーク農民の政治的、経済的、文化的解放の主要な動機となり、彼によって創設された国民高校 (Folk High Schools) は、キリスト教を背景とする国民教育を普及させ、デンマーク国民の生活の近代化のための社会心理的条件をつくりだした。グルントヴィは北歐古代史と北歐神話を好んだといわれるが、彼の宗教的国民運動や国民高校の構想には、過去・現在・未来をつらぬく宇宙生命の樹、イグドラシル (Yggdrasil) に関する北歐神話の協同体観念が、キリスト教的な「神の子」の協同体の理念と融けあっていたように思われる。これに対して、現代の実存主義思想の創始者キェルケゴールは、そのようなグルントヴィを「神がかりのヨーデルうたい」と皮肉りながら「一種の陽気な交際」をつづけていたという。個人の自由の内面的深化への実存的志向と、社会的連帯の意識にもとづく国民運動とが、19世紀の北歐プロテスタンチズムの2人の偉大な代表者を通じてたがいに交わっていたわけである。「単独の個人が全世界を顧みることなく倫理的な態度をとったとき、そのときはじめて真の結合が生れる。そうでなければ、各自それぞれ弱者の結合は、ちょうど子供が結婚するのと同じように、ある醜いもの、有害なものとなるであろう。」とキェルケゴールは述べているが、そうした倫理的に強い個人を育てることによって真の意味の「結合」を実現しようとしたのが、グルントヴィの宗教的国民運動だったと見られないこともない。そして19世紀末葉からすでに北歐諸国に発生していた農業協同組合や消費者協同組合や労働組合の民主的性格の背景には、こうした宗教的国民運動のめざした「倫理的

に強い個人の結合」の理念がはたらいていたのではないかと思う¹²⁾。

このような個人の自由にもとづく社会的連帯への志向という宗教的動機づけに対して、北歐諸国の経済体系は歴史的に適合的な関連にあった。

まず北歐諸国の産業革命の型は「都市中心的」ではなくて「地方分散的」であった。スウェーデンとノルウェーでは、近代的工場は鉄鉱石、木材などの原料産地、発電用水力源、水上交通の要地を中心として発達し、デンマークでは製粉、酪農工場、水産物加工工場などが農漁村コミュニティに発達した。そのため近代工業化にともなう農漁民の都市への流入とそのプロレタリア化、したがって「貧民窟」の問題などが、それほど深刻化しないですんだ。しかも北歐諸国はヨーロッパ中心部から遠くはなれているため産業革命の到来が遅れ、産業革命が全面的に開始されたころには、労働組合運動や農業・消費者協同組合運動がそれと並行して発達し、産業革命の犠牲が労働者、農漁民、消費者にしわよせられるのを防ぐ民主的な対抗力としての役割をはたすことができるようになっていた。そればかりでなく、北歐諸国では近代工業化が地方の中小企業を単位としておこなわれ、都市における企業の大規模化がそれほど進まなかったため、労働者たちは都市の大規模組織のなかで「機構の歯車」として自己疎外感に陥る運命からまぬがれ、農漁村コミュニティに定着した生活をおくりつづけることができた¹³⁾。

こうして北歐諸国では、近代工業化の過程を通じて労働者や農漁民は地方コミュニティから根こそぎにされることなく、むしろ農業・消費者協同組合や労働組合のような機能的社会集団の連帯組織に参加することによって、それぞれの個人生活を守り育てることができた。近代工業化にともなうゲマインシャフトのゲゼルシャフト化が、北欧では、ゲマインシャフトのアトム的個人への解体

11) ペーター・P. ローデはキェルケゴールとグルントヴィについて次のように述べている。——「この2人はほとんどすべての点で極端に違っており、まさに19世紀のデンマーク文化の両極であった。キェルケゴールは最高の個人主義者であり、いつも個人をその責任のもとに孤立化させようとしていた。グルントヴィは仲間づきあい (fellowship) を強調することによって、デンマーク文化の主要な力となり、国民高校と農業協同組合運動との偉大な鼓吹者となった。しかし一つの点で2人は一致していた。すなわち、2人とも体系的哲学と思弁の反対者だったのである。(Peter P. Rohde, *Søren Kierkegaard, Profiles-Denmark*, The Press and Information Department of the Royal Danish Ministry of Foreign Affairs, Copenhagen, p. 24.)

12) キェルケゴール『現代の批判』飯島宗享訳、105頁。なお北歐神話の宇宙生命の樹イグドラシルについては、荒正人『ヴァイキングの末裔』218頁、参照。

13) Cf., *Perspective on Labour Conditions in Sweden*, op. cit.; Hebert Dorfman, *Labor Relations in Norway*, 1957.

という形態をとらず、ゲマインシャフト的連帯関係が機能集団化するという形態をとっておこなわれたとも見ることができよう。

しかし機能的社会集団としての農業・消費者協同組合や労働組合は、それぞれのメンバーの現実生活上の「利益」ないし「福祉」を、社会的連帯行動によって増進しようとするものであり、それらの行動目標は農産物価格や生活費、賃金・労働時間等々、社会経済上の具体的・数量的な値としてあたえられている。そこでは、社会的連帯行動のめざす目標から往年のキリスト教的形而上学の神秘の影は拭い去られ、端的に即物的な「利益」ないし「福祉」が連帯行動の目標としてかけられる。こうした即物的な価値を目標とする機能集団の行動がたがいに連関しあって国民社会を形成していく場合、その国民社会の価値体系において「社会的福祉」という即物的な価値が中心におかれるようになるのは当然であろう。

IV 「仕事協同体」(Werkgemeinschaft)

としての福祉国家

北欧諸国では、近代工業化にともなうゲゼルシャフト化が過去のゲマインシャフト的連帯関係の機能集団化という形態をとり、それらの機能集団は「社会的福祉」を中心とする価値体系にコミットすることを連帯行動の目標として発展してきた。北欧福祉国家と呼ばれるものは、このような価値体系と社会体系の関連態として歴史的に形成されてきたのである。

このような特徴をもつ北欧福祉国家を、イデアル・ティプスへと純化して考えた場合、そこに想定される社会は単なるゲマインシャフトそのままではない。そこでは個人はただゲマインシャフトのためにだけ生きているのではない。ゲマインシャフトをはなれては個人のあらゆる行為が無意義になり、人格の核心も無意義なものとなってしまうのではない。しかしそうかといって、それは単なるゲゼルシャフトでもない。そこでは個人は、ただある特定の目的に関係する範囲においてだけ、その社会関係に入りこんでいくというのではない。それは強いて言うなら、G. ラードブルッフのい

う超人格的な「仕事」(Werk)におけるゲマインシャフトに近いであろう¹⁴⁾。

もしわれわれが、単独の個人の倫理的自立性を重んじながら社会的連帯を実現しようとするなら、各個人の行為の媒介形式を具体化するほかはないが、そうした各個人の行為の具体的媒介形式として、ラードブルッフはトランスパーソナルな仕事事業ないし労作に注目した。そこには共通の課題、共通の労働、共通の労作によって結ばれた社会的連帯関係が考えられるであろう。われわれはこれを「仕事協同体」(Werkgemeinschaft)と呼ぶことができよう。ラードブルッフはこのような「仕事協同体」のうちに、仲間づきあい(Kameradschaftすなわち相互扶助)、協同精神および労働の悦び、といった社会主義の倫理的諸要請が実現されているものと考えた。

北欧福祉国家をイデアル・ティプス化した場合、そこでは個人は、それぞれの人格の自由で独立した核心を保ちながら、社会的福祉という即物的な価値の実現をめざす社会的連帯関係に参加する。即物的な価値としての社会的福祉は個人的福祉を起点として合成されるものであるから、それは個人的福祉から切りはなされた超絶的な価値ではなく、したがって各個人に対して全人間的帰依を要求するものではない。その意味で、北欧福祉国家をみちびく原理は、「民族の理念」あるいは「プロレタリア階級の世界史的使命」の名のもとに個人の全人間存在を、人格の核心までも含めて、国民的または階級的ゲマインシャフトのなかに没入させてしまう、20世紀の全体主義とは違う。またそれは個人的自利追求の分裂相剋を展開する自由放任の資本主義とも違う。それはいわば「第三の道」を指示するものである。ラードブルッフに

14) Gustav Radbruch, *Kulturlehre des Sozialismus*, 1922. 大窪昌訳『社会主義文化論』昭和5年同文館刊はその増補第2版の、野田良之・山田晨訳『社会主義の文化理論』昭和36年東大出版会刊は第3版の、それぞれの邦訳書である。わが国で本書の提起した問題を正面から取りあげた最初の人、おそらく左右田喜一郎ではなかったかと思う。(左右田稿「文化哲学より観たる社会主義の協同体倫理」、横浜社会問題研究所編『新カント派の社会主義観』大正14年岩波書店刊所収)。左右田の「協同体社会の倫理」の思想は、ラードブルッフのこの書を一つの機縁として展開されている。

ならっていえば、この「第三の道」を具体的に内容づけるものは、社会的福祉の実現を共通の目標、共通の事業とする「仕事協同体」であり、伝統的な社会主義の倫理的諸要請——仲間づきあい、協同精神、労働の悦び——は、この「第三の道」の実践を通じて実現されていくということになる¹⁵⁾。

事実、北欧諸国の社会主義運動は、それぞれの国民社会をこのような意味での「仕事協同体」に形成する政治的役割をはたしてきたように思われる。北欧諸国の社会主義運動を培う基盤となったのは協同組合運動や労働組合運動、とりわけ労働組合運動であった。たとえばスウェーデン社民党は1889年に結成されたが、当時の党員約3,000名のうち大部分は労働組合員であり、党地方組織は「労働コムミュン」(“Labour commune”)と呼ばれ、その主要な構成メンバーも組合の地方支部であった。いわば古来のゲゼルシャフト的社会連帯関係の機能集団化として発達した労働組合が社会主義政党の社会的基盤を形づくっていたわけで、「労働コムミュン」という呼びかたはこの間の事情をもの語っている。

もっとも北欧の社会主義運動も、はじめはドイツ社民党の影響もあって、表面的にはマルクス主義をイデオロギーとしていた。少くとも党の公式文書や指導者の演説の言葉使いなどには、マルクス主義的な用語が使われていた。また労働組合運動も、当初はソレル流のサンデカリズムの思想的影響を受け、「階級闘争」を標榜していた。しかしまゝに指摘したような北欧諸国の労働者の社会心理的特徴にもとづき、社民党や労働組合の実際

の行動は当初からむしろ「改良主義的」であった。たとえば1897年に採択されたスウェーデン社民党綱領は、そのマルクス主義的用語法にもかかわらず、労働者大衆の窮乏化の必然的傾向を前提として認めてはおらず、労働条件の具体的改善のための労働組合活動を一般的な社会進歩のための重要なステップとして高く評価していた¹⁶⁾。とくにスウェーデンでは、1909年のゼネラル・ストライキの失敗後は、社民党もスウェーデン労働総同盟もその態度を改めるようになった。社民党は大衆に対するプロパガンダやアジェンションよりはむしろ選挙技術や議会の手続きに注意をむけ、あらゆる機会に党代表を公職に送りこむという戦術をとるようになり、労働総同盟は労働者の政治教育に主力を注ぐようになった。そして1920年代に入って、スウェーデンだけでなくノルウェーやデンマークでも、社会主義政党が現実には政権を担当する可能性が予想され、また現実には政権を担当するようになるとともに、彼らの政治行動は、労働者大衆の現実生活上の「利益」ないし「福祉」に対する効果判断にもとづいて行なわれるようになった。こうして1930年代の不況下には、北欧の社会主義政党はストックホルム学派ないしケインズ学派の経済理論を大胆にとり入れ、完全雇用のための財政政策、累進課税と社会保障による所得再分配、消費者保護、労働者の技術教育・再教育計画、教育機会の均等化、等々の政策を通じて、国家権力を社会的福祉の方向に機能させるようになった¹⁷⁾。労働組合という機能的社会集団を通じてはたらいてきた仲間づきあい、協同精神、労働の悦びといった動機づけが、社会主義運動を通じて政治体系に産出され、国家権力の機能を「社会的福祉」という人間的諸目標の相関態に方向づけ、

15) 「仕事協同体」としての福祉国家を媒介としてドイツ的な文化価値思想とイギリス的な社会功利思想の結びつきを考えたのは、左右田の後継者杉村広蔵であった(杉村『経済倫理の構造』昭和13年岩波書店刊)。「《利用厚生》を中心とする社会過程のうちに人格的充実を見出さなくてはならぬとする思想上の要請」にもとづき、「仕事協同体としての理想国家への道が認められ」、「厚生国家の理想」が求められることになった、と杉村は述べている(同書241頁)。杉村のいう「仕事協同体としての福祉国家」がヨーロッパ北辺の地で結実しつつあり、ドイツ的な文化価値思想とイギリス的な社会功利主義思想との結合が期せずして実現されようとしているのを見るのは、本稿の筆者としても感慨深いものがある。

16) Cf., Frans Severin, *The Ideological Development of Swedish Social Democracy*, 1956, pp. 6—7.

17) 1932年、スウェーデン社民党を多数派とする連立内閣の首相ペル・アルビン・ハンソン(Per Albin Hansson)や蔵相エルンスト・ヴィクフォルス(Ernst Wigfors)は、1927年の英国『自由党公書』を通じて、そのころすでにケインズの発想の影響を受けていたといわれている。(Jack Cooper, *Industrial Relations: Sweden Shows the Way*, *Fabian Research Series* 235, 1963, p. 5, note 1).

そこからさらに、統合体系における国民的財政予算制度や累進課税制度、社会保障制度や教育制度などの制度化がすすめられたとも見る事ができよう。

V 普遍主義的・業績基準行動 パターンの社会的連帯化

「社会的福祉」という価値は、平等な個人的福祉を起点として合成され、その具体的内容は、完全雇用、社会保障、生活水準の向上、所得分配の平等化、教育の機会均等化、等々の即物的・客観的な値を変数とする函数として表象される。そのかぎりでは、社会的福祉を中心とする価値体系にもとづく社会的行動のパターンは普遍主義 (universalism) であり、業績 (performance) を基準として評価されるであろう。各個人の福祉に平等の価値が認められる以上、個人的関係の特殊性に対する考慮 (particularism) は排除されるであろうし、目標としての社会的福祉が即物的・客観的に秤量可能であるかぎりでは、社会的行動は業績にもとづいて評価され、その個人の属性 (quality) すなわち社会的地位や家族的背景にもとづいては評価されないであろう。こうした普遍主義的・業績基準の行動パターンが技術的生産性の向上をもたらし、社会の近代化を促進するものであることは周知のとおりである。

しかし北欧諸国では、各個人のそうした行動パターンが、農業・消費者協同組合、労働組合、そして経営者団体といった機能的社会集団のなかに編みこまれ、しかもそれらの集団は社会的連帯の意識によって結ばれ、「仕事協同体」の性質をもっている。その結果、普遍主義的行動のパターンはこれらの集団の行動パターンとして、また業績はこれらの集団の業績として、いわば集合的に表明される。そしてこれらの機能的社会集団の普遍主義的・業績基準の行動パターンが相互に競合し、交渉しあう過程のなかから、社会的福祉を中心とする価値体系にもとづく合意 (agreement) が生れ、この合意にもとづいて国民社会の秩序づけがおこなわれている¹⁸⁾。

この間の事情は、たとえばスウェーデンにおけ

る労働市場の秩序づけの方式のうちによく示されている¹⁹⁾。

スウェーデンの労働市場は、高度に組織化された労働組合と経営者団体とのそれぞれの全国組織の間の自発的協約によって秩序づけられている。1938年、ストックホルム近郊のサルツェバデン (Saltsjöbaden) でスウェーデン労働総同盟 (The Swedish Confederation of Trade Unions=LO) とスウェーデン経営者連盟 (The Swedish Employers Confederation=SAF) との間に結ばれた「基本協約」 (The Basic Agreement) が、すなわちそれである。この「基本協約」が結ばれるに先立って、当時ますます巨大化しつつあった労使の組織がそれぞれ自己の集団的利益を主張し、しばしばストとロックアウトのやりとりをくりかえし、世論の非難を受けていた。そうした世論に押されて、政府は、労使関係への政府の直接介入を許す新しい立法措置が必要かどうかの調査に乗りだした。しかし結局1938年に出されたその調査報告書 (The Mammoth Report) は、労使関係に政府は直接介入すべきではないという立場から、労使がそれぞれの自主的責任において労使関係を調整し、産業平和を確保すべきである、という勧告を内容とするものにとどまった。これに対して労働総同盟と経営者連盟は、この勧告に応じ、「基本協約」を結び、(i) 労使交渉の手続き、(ii) 敵対的行動の自制、(iii) 公共の利益を害するおそれのある紛争が起きた場合の処理方法、(vi) 解雇の手続などについて合意に達したのである。

「基本協約」以後、スウェーデンの産業平和は確立され、労働総同盟と経営者連盟との間には (i) 労働者の災害からの保護、(ii) 職業訓練、

18) ミュルダールのいう「組織化された社会」としての福祉国家の「下部構造」 (Infra-structure) が、ここに形成される。「先進福祉国家では、地方や都市の自治当局だけでなく、これらの組織の力と数と活動が増えてきたということは、本来は立法と行政に属する事柄に対して、さまざまな地域と職業の人びとのますます多くの部分が、参加し、イニシアティブを発揮し、影響力をもつようになってきたことを意味している」とミュルダールは述べている。(p. 35)

19) スウェーデン労働市場の組織化については、National Labour Market Board, *Report on Swedish Labour Market Policy*, Stockholm, 1963. を参照。

(iii)企業内での労使協議、(iv)生産性向上のための時間・動作研究、(v)婦人労働者問題などについて審議会もしくは委員会が常設されるようになった。このような労働市場の秩序は、特に生産性向上のための労働者の教育・再教育や地域間・産業間の労働移動を促進することによって第2次大戦後の技術革新による経済構造の変化に適応し、「社会的福祉のための経済成長」を可能にしてきたように思う。すなわち、労働組合や経営者団体という機能的社会集団は、それぞれのメンバーの現実生活上の「利益」ないし「福祉」を目標として行動しながら、その各々の行動の競合過程のなかで合意を求め、その合意にもとづく連帯関係を労働市場の組織化として具体化することによって、技術革新に適応し、経済成長を促進する結果を生みだしているのである。

このことは、スウェーデンの労働組合運動が「変化への適応性」(Adaptability to Changes)ということをもットーにしていることにも示されてい

る。たとえば、衰退産業から成長産業への1人の労働者の移動は、技術再教育を通じてその労働者の労働生産性を高め、したがって彼の実質所得を増加させるというように、技術革新による経済構造の変化への適応が同時に労働者各個人の福祉の増進をもたらすことは周知のとおりである。スウェーデンの労働組合はそうした「有機的成長の理論」(A・マーシャル)にしたがって行動しているように見える²⁰⁾。こうして社会的福祉を中心とする価値体系は、ここでは、労働組合や経営者団体という機能的社会集団の普遍主義的・業績基準の行動パターンを社会的に連帯化するという動機づけを経済体系にあたえることによって、技術革新による経済成長、生産性向上による実質所得の増加という経済体系からの産^{アウト}出を促進しているのである。

20) Cf., *The Swedish Confederation of Trade Unions. Economic Expansion and Structural Change*, ed. and translated by T. L. Johnston, London, 1963.

日本における社会保障制度と所得の再分配

—— 一つの試み ——

久保 まち子

I ま え が き

—— 日本の社会保障の現状 ——

日本における社会保障関係諸制度の実施に要する費用は単に絶対額においてのみならず国民所得に対する比率においても、またあるいは社会保障関係国庫負担分の国家財政中に占める比率においてもわずかながら増加をつづけている。(表1参照)

この表で狭義の社会保障には公的扶助、社会保障、社会福祉および公衆衛生・医療が含まれ、広義の社会保障には狭義の社会保障のほかに恩給および戦争犠牲者援護を含み、関連制度には住宅政策および雇用対策が含まれる。

このような社会保障関係費の増加は社会保障制

度の拡充を意味するものと考えられるが、では、社会保障制度のもつ所得再分配の機能という観点

表1 社会保障費と国民所得；国庫負担分と国家財政
(単位：%)

		35年	36	37	38	
民社 所会 得保 に障 占関 め係 る費 割の 合国	狭義の社会保障	実支出	4.6	5.0	5.5	6.0
		実収入	6.2	6.8	7.4	8.0
	広義の社会保障	実支出	6.1	6.3	6.5	7.0
		実収入	7.6	8.1	8.5	9.0
	社会保障および 関連制度	実支出	6.6	6.8	7.1	7.4
		実収入	8.2	8.6	9.0	9.4
合にの国 占国庫 め家負 る財担 割政分	狭義の社会保障	8.6	9.5	11.4	13.0	
	広義の社会保障	15.9	15.4	16.9	18.5	
	社会保障および関連制度	18.2	17.4	19.4	20.8	

注 1. 国民所得昭和38年は実績見込み。

2. 国家財政は一般会計決算。ただし、昭和38年度は当初予算。

資料 社会保障制度審議会事務局調べ。『社会保障統計年報』1964。